

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 平成26年3月1日
至 平成26年5月31日

株式会社チヨダ

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況

	6
--	---

第4 経理の状況

	7
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

	16
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	17
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (百万円)	39,297	39,458	147,423
経常利益 (百万円)	4,255	4,001	11,027
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,221	2,302	5,847
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,939	2,548	6,961
純資産額 (百万円)	80,044	82,653	82,802
総資産額 (百万円)	133,851	137,045	134,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.25	58.55	148.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.12	58.41	147.74
自己資本比率 (%)	55.1	55.8	56.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱チヨダ)、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策効果や企業収益の改善により、景気の回復が見られたものの、消費税率引き上げの影響や海外景気の下振れ懸念などがあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界におきましても、消費税増税前の駆け込み需要の反動や、円安・原材料高・生産国の人件費上昇に伴う仕入コストの増加などがあり、厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、「その声をカタチに」をスローガンに、お客様のニーズやマーケットの状況をより的確に捉えた「マルチブランド・マーチャンダイジング戦略」に取り組み、マーケットが拡大基調にあるスニーカーの品揃えを拡充し、雑貨の展開を強化してまいりました。また、それぞれの地域やショッピングセンターの声を反映させた「店舗のリポジショニング」を推進し、業態の見直しや改装を積極的に実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高39,458百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益3,868百万円（同6.6%減）、経常利益4,001百万円（同6.0%減）、四半期純利益2,302百万円（同3.7%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、組織機能を合理化し、従来の地区本部主体の運営体制から本社と地区本部が一体となった運営方法とすることで、事業計画を着実に進めてまいりました。

商品面につきましては、「マルチブランド・マーチャンダイジング戦略」を推進し、それぞれの商品カテゴリーに合ったブランド展開を実施いたしました。スニーカー部門は、スニーカーブームを受け、グローバルブランド商品の品揃えを拡充し、紳士靴部門では、大ヒットプライベートブランド商品「ハイドロテック・ウルトラライト」に新たなシリーズとしてドライビングシューズを加えました。それらの品揃えにより、両部門ともに販売は堅調に推移いたしました。また、婦人靴部門では、若年層に向けたプライベートブランド商品「セダークレスト オレンジスター」シリーズを展開し、顧客層の拡大を図ってまいりました。

店舗運営につきましては、「東京靴流通センター」と「シュープラザ」の店舗コンセプトを明確に分け、それぞれ「店舗のリポジショニング」を推進いたしました。「東京靴流通センター」は、見通しの良い売場への改装、子供靴の売場の拡大など、地域生活に密着した売場作りを推進いたしました。「シュープラザ」では、ブランド提案や商品の機能訴求を中心とした販売方法を強化し、高単価商品の品揃えも拡大してまいりました。

出退店につきましては、(株)チヨダでは新たな店舗業態である、旅と健康と美をテーマとしたライフスタイル提案型のY o u - H o l a（ゆうほら）モリタウン昭島店、大型商業施設にあったファミリー層をターゲットとしたSHOE・PLAZA park ららぽーとTOKYO-BAY店の出店を含め、計15店舗を出店し、一方で12店舗を閉店いたしました。(株)アイウォークは、1店舗を出店し、1店舗を閉店いたしました。これらにより当第1四半期連結会計期間末の店舗数は1,149店舗（前連結会計年度末比3店舗増）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は30,402百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は3,765百万円（同9.6%増）となり、増収増益を確保いたしました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、アパレルとライフスタイル雑貨を融合させ、従来のジーンズカジュアルショップから、ライフスタイル提案型ショップへの変革に取り組んでまいりました。アパレルとライフスタイル雑貨を融合することで、お客様により一層お買い物を楽しんで頂ける環境を提供し、来店頻度及び買上点数の上昇を図ってまいりました。なお、このライフスタイル雑貨の展開店舗数は、当第1四半期連結累計期間末時点で329店舗となっております。

商品面につきましては、プライベートブランドである「N a v y」を主力ブランドと位置付け、素材に軽量でソフトな360度ストレッチニットデニムを使用した新感覚デニムN a v y「RUN DENIM」を重点販売したほか、実需型商品である機能インナー「SA・RA・RI Cool」、「N a v y 365」などの販売を強化いたしました。これらの施策により、ボトムスやインナー・レグの販売は、順調に推移しております。

しかしながら、主力のカットソーの販売が低迷したことや、新たに取り組んでいるライフスタイル雑貨が想定を下回ったこと、消費税増税後の競争激化に伴って値下げ販売が増加したことなどから、業績面では苦戦いたしました。

出退店につきましては、ショッピングセンターを中心に18店舗を新規出店し、14店舗を閉店いたしました。新たな業態として「N a v y S t o r e」を屋号とする店舗も、横浜と川越に出店いたしました。これらにより、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は486店舗（前連結会計年度末比4店舗増）となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は9,056百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は103百万円（同85.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、137,045百万円（前連結会計年度末比2,416百万円増）となりました。

流動資産は、91,347百万円（前連結会計年度末比2,700百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が52,634百万円（前連結会計年度末比2,501百万円減）、受取手形及び売掛金が3,982百万円（同1,889百万円増）、商品が32,144百万円（同3,327百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、45,698百万円（前連結会計年度末比283百万円減）となっております。これは、主として投資有価証券が7,529百万円（前連結会計年度末比341百万円増）となったこと、その他が3,733百万円（同563百万円減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、54,391百万円（前連結会計年度末比2,566百万円増）となりました。

流動負債は、39,504百万円（前連結会計年度末比2,217百万円増）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が16,049百万円（前連結会計年度末比1,173百万円増）となったこと、その他が5,048百万円（同1,091百万円増）となったことによるものであります。

固定負債は、14,887百万円（前連結会計年度末比348百万円増）となっております。これは、主として長期借入金が1,828百万円（前連結会計年度末比490百万円増）、退職給付引当金が8,686百万円（同84百万円減）、転貸損失引当金が410百万円（同45百万円減）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、82,653百万円（前連結会計年度末比149百万円減）となりました。これは、主として利益剰余金が64,128百万円（前連結会計年度末比723百万円増）、自己株式が4,520百万円（同1,000百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は55.8%（前連結会計年度末比1.0ポイント減）となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	—	41,609,996	—	6,893	—	7,486

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,120,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,443,000	394,430	—
単元未満株式	普通株式 46,096	—	—
発行済株式総数	41,609,996	—	—
総株主の議決権	—	394,430	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ヨダ	東京都杉並区成田 東4-39-8	2,120,900	—	2,120,900	5.10
計	—	2,120,900	—	2,120,900	5.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,136	52,634
受取手形及び売掛金	2,093	3,982
商品	28,816	32,144
繰延税金資産	684	724
その他	1,931	1,874
貸倒引当金	△15	△13
流動資産合計	88,646	91,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,052	5,311
工具、器具及び備品（純額）	575	647
土地	4,307	4,307
リース資産（純額）	514	532
その他（純額）	13	10
有形固定資産合計	10,463	10,810
無形固定資産	3,690	3,680
投資その他の資産		
投資有価証券	7,187	7,529
敷金及び保証金	17,248	17,089
繰延税金資産	3,187	2,951
その他	4,297	3,733
貸倒引当金	△92	△96
投資その他の資産合計	31,828	31,207
固定資産合計	45,981	45,698
資産合計	134,628	137,045
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,875	※ ₁ 16,049
電子記録債務	12,107	※ ₁ 12,333
ファクタリング債務	※ ₂ 1,606	※ ₂ 1,137
短期借入金	740	500
1年内返済予定の長期借入金	942	989
リース債務	232	223
未払法人税等	1,877	1,583
未払消費税等	154	477
賞与引当金	569	971
店舗閉鎖損失引当金	18	5
リース資産減損勘定	164	148
資産除去債務	40	35
その他	3,957	5,048
流動負債合計	37,286	39,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
固定負債		
長期借入金	1,337	1,828
リース債務	329	348
繰延税金負債	43	44
退職給付引当金	8,770	8,686
役員退職慰労引当金	8	8
転貸損失引当金	455	410
長期預り保証金	705	683
長期リース資産減損勘定	156	124
資産除去債務	2,134	2,169
その他	597	584
固定負債合計	14,539	14,887
負債合計	51,825	54,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	63,405	64,128
自己株式	△3,520	△4,520
株主資本合計	74,265	73,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,233	2,451
繰延ヘッジ損益	△16	△5
その他の包括利益累計額合計	2,217	2,445
新株予約権	124	124
少数株主持分	6,194	6,093
純資産合計	82,802	82,653
負債純資産合計	134,628	137,045

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	39,297	39,458
売上原価	19,476	19,741
売上総利益	19,821	19,717
販売費及び一般管理費	15,679	15,848
営業利益	4,141	3,868
営業外収益		
受取利息	22	18
受取配当金	8	8
受取家賃	280	254
その他	143	99
営業外収益合計	454	381
営業外費用		
支払利息	11	10
不動産賃貸費用	254	227
その他	75	10
営業外費用合計	340	248
経常利益	4,255	4,001
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	0
その他	4	5
特別利益合計	4	6
特別損失		
固定資産除却損	10	20
減損損失	88	45
店舗閉鎖損失引当金繰入額	27	1
その他	6	0
特別損失合計	133	67
税金等調整前四半期純利益	4,127	3,939
法人税、住民税及び事業税	1,580	1,548
法人税等調整額	160	70
法人税等合計	1,740	1,619
少数株主損益調整前四半期純利益	2,386	2,320
少数株主利益	165	17
四半期純利益	2,221	2,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,386	2,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	552	217
繰延ヘッジ損益	—	11
その他の包括利益合計	552	228
四半期包括利益	2,939	2,548
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,773	2,531
少数株主に係る四半期包括利益	165	17

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
支払手形	－百万円	0百万円
電子記録債務	－	87

※2. ファクタリング債務

前連結会計年度（平成26年2月28日）

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第1四半期連結会計期間（平成26年5月31日）

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
減価償却費	300百万円	340百万円
負ののれんの償却額	3	3

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年3月1日 至平成25年5月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,381百万円	35円	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年3月1日 至平成26年5月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,579百万円	40円	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,914	9,383	39,297	—	39,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,392	—	3,392	△3,392	—
計	33,307	9,383	42,690	△3,392	39,297
セグメント利益	3,425	704	4,130	11	4,141

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」84百万円、「衣料品事業」4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,402	9,056	39,458	—	39,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,019	—	3,019	△3,019	—
計	33,422	9,056	42,478	△3,019	39,458
セグメント利益	3,713	103	3,817	51	3,868

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」42百万円、「衣料品事業」3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円25銭	58円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,221	2,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,221	2,302
普通株式の期中平均株式数(株)	39,486,826	39,330,164
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円12銭	58円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(—)	(△0)
普通株式増加数(株)	81,810	95,557
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

平成26年7月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役7名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役7名

2. 割り当てる新株予約権の数

167個

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月1日から平成56年7月31日まで

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

④新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社の定款に違反した場合又は(iii)取締役を解任された場合には行使できないものとする。

⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. その他の募集事項等

(1) 募集する新株予約権の総数

167個

(2) 新株予約権 1 個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権 1 個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1 株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成26年 7 月 31 日

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成26年 7 月 31 日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月8日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。